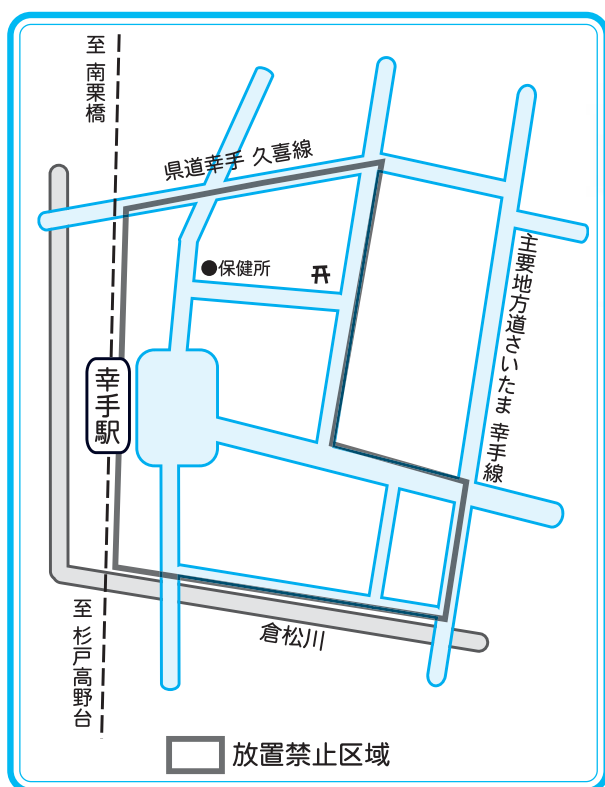




自転車などの 放置禁止区域を 決めました

市では幸手駅東口周辺地域において、自転車や原動機付自転車の放置を防止するために、「幸手市自転車等の放置防止に関する条例(平成21年4月1日施行)」に基づき、自転車などの「放置禁止区域」を定めました。

放置禁止区域の指定

幸手駅東口周辺地域では駅前広場や停車場線の整備により、良好な道路環境が整いつつありますが、今後は歩道や広場の一角を悪用した自転車などの放置が増加する危険性が高まっています。そこで、市では図のとおり自転車などの「放置禁止区域」を定めました。「放置禁止区域」では10月から週3回ほど係員が巡回し、放置された自転車などにシ

ールを貼って警告します。そして、つぎの巡回日にそのまま放置されていた場合は、その場で撤去・保管します。保管した自転車などの所有者が判明した場合は、引き取りを依頼しますが、その際に自転車1台につき1000円、原動機付自転車1台につき2000円の手料を納めていただきます。

みんなが迷惑する 放置自転車

自転車などの放置は通行を妨げるだけでなく、周辺店舗の営業やみなさんの生活にも大きな影響を与えます。「ちよつとくらい、いいだろう」、「急いでいたので、つい置いてしまった」など、軽い気持ちで置いた自転車などが、結果的には多くの人に迷惑をかけることになりますので、自転車・原動機付自転車を使用する場合は、きちんと駐輪場に駐車し、誰もが快適に通行できる道路環境づくりにご協力をお願いします。

問合せ ぐらし安全課 ☎(43) 1111 内線173



節水に ご協力ください

この季節は、水需要の最盛期ですので各地で水不足が心配されます。みなさんのご家庭においても、一人ひとりが限りある資源である水を上手に使うことで節水に心がけましょう。

▼水の上手な使い方

お風呂の残り湯を、洗濯・拭き掃除・洗車・植木の散水に利用し、汚れの目立たないお湯は、もう一度沸かしで利用します。

シャワーは流しっぱなしにせずこまめに止めます。

炊事の際のとき汁などをまき水に利用したり、植木などへの散水に再利用できます。

幸手市平和都市宣言

考えよう 平和の 大切さ

(9)

市では、平成2年度の「幸手市平和都市宣言」以来、世界の恒久平和を願い、さまざまな活動を行っています。毎年、広島市で行われる平和祈念式に、「平和の作文」の入賞者を派遣し、また、今年3月(月)からは、市役所ロビーで平和のための写真展を開催しています。

平和の作文

次世代を担う青少年に、平和の大切さを再認識してもらうため、市内中学3年生を対象に「平和の作文」を募集し、その中から最優秀特選3人・入選9人のみなさんが選ばれました。7月10日(金)に市役所で「平和

の作文」の表彰式が行われました。

▼最優秀(敬称略)

大島伸也 (西中)

▼特選(敬称略)

小泉明日香 (幸中)

鶴巻有香 (西中)

坂本雄紀 (幸中)

▼入選(敬称略)

宮崎愛可 (西中)

活田 誉 (幸中)

鈴木航平 (西中)

安藤 遥 (東中)

藤原佳那 (西中)

三上萌莉 (西中)

斉藤 茜 (東中)

米田明子 (幸中)

宮崎加有 (幸中)



「平和の作文」入賞者のみなさん

平和のための写真展

作品をご覧になりたい人は、「平和の作文」文集を人權推進課で配布しています。数に限りがありますのでお早めにごうぞ。

みなさんの家庭に保存されていた戦時中の貴重な写真を展示します。

とき 8月3日(月)～14日

(金)午前8時30分～午後

5時15分

※土曜、日曜日は除く。14日

は3時まで。

ところ 市役所玄関ロビー

問合せ 人權推進課☎(43)

1111内線162・FAX

(44)0257

平和祈念の黙とうにご協力ください

原爆死没者や戦没者のご冥福と世界の恒久平和を祈念して、広島原爆の日(8月6日午前8時15分)長崎原爆の日(8月9日午前11時2分)、終戦記念日(8月15日正午)には、家庭や職場で、1分間の黙とうを捧げましょう。

食器や調理器の油分は紙で拭いてから洗うと、節水できます。

ほかには、水道使用量をチェックして、前回の使用量と比べて効果の確認をします。

ちよつとした心がけて節水ができます。各ご家庭の状況に応じて工夫してみてください。

▼水不足(漏水)が発生したら

昼夜の減圧給水をはじめ、給水車などでの給水が実施され、制限された生活をしなければなりません。

▼想定される影響

- ①給水時間帯以外は断水
 - ②家事の時間が大幅に制限
 - ③消火活動への影響
 - ④医療活動への影響
 - ⑤入浴・洗濯・食生活への影響(パン主体の食事に)
 - ⑥衛生状態の悪化による食中毒の発生
 - ⑦農産物被害による価格高騰など
- 漏水時には、限られた水源でやりくりしなければなりませんので、日頃の節水が最も有効な手段です。

問合せ 水道管理課☎(48) 0050・FAX(48)0120